

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	1	講義名	国語科指導法Ⅰ	開催日	8/4, 8/5	講師名	安 直哉
講義内容		戦後国語科教育方法論の歴史を概説する。墨塗り教科書、第六期国定国語教科書（「みんないいこ」読本）、ローマ字問題・ローマ字教科書、文学教育の隆盛などを講義する。戦後日本の国語教育がどのように整備されていったかを講じる。 1 墨塗り教科書の検証 2 第六期国定国語教科書の性質 3 昭和22年学習指導要領国語科と経験主義 4 ローマ字問題の隆盛 5 ローマ字教科書の普及 6 昭和26年学習指導要領国語科と言語生活主義 7 生活綴り方の復興 8 文学教育の隆盛					
留意事項		当日プリントを配布します。 筆記具を持参してください。 軽装で結構です。					

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	2	講義名	国語科指導法Ⅱ	開催日	8/6、8/7	講師名	小林 一貴 大藪 千穂
講義内容		読むこと、ならびに書くことの教材分析と学習指導の方法について理解し、ワークショップを通して授業実践に向けた手続きを学ぶ。また、学習者の活動に基づいた国語科の学習指導を具体的に取り上げて解説し、学習指導についての理解を深める。また、書写の指導にあたって必要となる基礎的な毛筆の技法を学ぶ。（受講者は書写の道具〈太筆、細筆、硯、墨、文鎮、下敷き、半紙、新聞紙〉を準備し持参すること。）					
留意事項		受講生は全員、書写の道具〈太筆、細筆、硯、墨、文鎮、下敷き、半紙、新聞紙〉を準備し持参すること。なお、硯、墨、半紙は教室で購入することも可能です。 【6月26日更新】 教室の都合上、筆を洗う用に、500ml以上の大きさのペットボトルに水を入れてご持参ください。					

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	4	講義名	体育科指導法Ⅱ	開催日	7/30, 7/31	講師名	熊谷佳代 林 陵平
講義内容		小学校の体育授業を行うために必要となる体育科教育学の理論と実践方法（器械運動・表現運動・陸上）について学習する。 また、他の教員とファシリテーション実践を行うことにより、自らの指導スキルを向上させる。 7. 器械運動の指導法 8. 表現運動の実技に関する方法論 9. 陸上の指導法 10. 楽しい体育の授業とは？ 11. コーチング理論を応用した体育科教育① 12. コーチング理論を応用した体育科教育② まとめ					
留意事項		・指導法の実技も行いますので、スポーツウェアと屋内シューズを準備してください。 ・演習・講義の資料は当日配付いたします。					

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	5	講義名	生徒指導・教育相談及び進路指導等の理論と方法	開催日	7/5, 7/6	講師名	吉澤 博之 月元 敬 板倉 憲政
講義内容		【講義概要】 幼児期，学童期，思春期，青年期の心身の発達を踏まえ，そこで生じるさまざまな発達課題や問題行動の理解と援助について以下の点について論じる。 【講義内容】 ・ 生徒指導・進路指導の理論及び方法(吉澤 寛之) ・ 非行・いじめを中心とした問題行動の理解と対応(吉澤 寛之) ・ 学習理論から見た不登校の理解と対応(月元 敬) ・ 行動上の問題を示す子どもや保護者への支援(板倉 憲政)					
留意事項		教科書は指定しない。 資料等は当日に配布予定。					

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	7	講義名	視覚障害者教育論	開催日	8/7, 8/8	講師名	池谷尚剛
講義内容		視覚障害教育の歴史的変遷と現在の視覚障害教育（盲教育・弱視教育）の体系について概要を把握することを目的とする。明治期の盲学校の誕生から今日までの視覚障害教育の成立過程や障害原因の推移、職業教育としての理療教育の教育課程等について、中途障害者の福祉サービスを含めて解説する。また、盲教育における点字表記法と教科学習の指導法、弱視教育における拡大教科書等の利用と拡大教材の作成、指導法について学習を深めたい。 1. 視覚障害教育の変遷Ⅰ（明治期～昭和初期） 2. 視覚障害教育の変遷Ⅱ（義務教育の実施～現在） 3. 中途視覚障害と職業教育 4. 盲教育の指導方法（点字の表記、触察等） 5. 弱視教育の指導方法（拡大教材、視覚補助具等の利用） 6. 視覚障害教育の現状と課題					
留意事項		1）テキストは、以下の2冊の書籍を各自でご用意下さい。 青柳まゆみ・鳥山由子編著：新・視覚障害教育入門、ジアース教育新社 米谷忠男著：THE 点字習得テキスト、ジアース教育新社 2）2日目の講習は、岐阜盲学校を会場に予定しています。公共交通機関を利用してください。 また、上履きをご用意ください。					

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	8	講義名	聴覚障害者の心理・生理・病理	開催日	7/26, 7/27	講師名	村瀬 忍
講義内容		本講義では、聴覚の生理、聴覚障害をもたらす疾患、聴覚障害の特徴、聴力検査・補聴、聴覚障害児者の心理特性について講義する。聴覚の機能と聴覚障害について理解を深めることで、根拠のある聴覚障害児教育の実践ができるようになることをめざす。 講義内容 1. 聴覚器官の構造と機能 2. 音の聴取と言葉の認知 3. 聴覚障害の種類ときこえの特徴 4. 聴覚障害をもたらす疾患 5. 聴力検査 6. 聴覚障害児の言語発達 7. 聴覚障害児の認知と学習 8. 補聴器と人工内耳					
留意事項		教科書：特別支援教育免許シリーズ 聞こえの困難への対応 建帛社 宇高二良・長嶋比奈美・加藤哲則編著 受講日までに、各自で用意する。当日の販売はなし。					

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	10	講義名	肢体不自由教育総論	開催日	10/4, 10/5	講師名	菊池 紀彦
講義内容		肢体不自由の代表的疾患である脳性麻痺について触れるとともに、重度・重複障害（重症心身障害）、医療的ケアを濃厚に必要とされる人たち（超重度障害児）について概説する。その上で、彼らに対する心理学的評価と発達支援、家族支援について講義する。講義をとおして、肢体不自由のある人や家族に対する支援のあり方、教育・医療・福祉・労働等における切れ目のない支援のあり方について理解を深めたい。					
留意事項		筆記試験を行います（資料の持ち込み可）。					

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	11	講義名	病弱者教育総論	開催日	① 8/12、8/13 ② 8/14、8/15	講師名	桑田 弘美
講義内容		病弱とは、病気が長期にわたり、または長期にわたる見込みのある者で、その間に医療又は生活規制を必要とする状態を言います。特に、子どもの場合、小児慢性特定疾病の対象となるような慢性疾患をもっていることが多いです。しかも、疾患の内容によって、療育上の困難さの程度や状況が異なるため、子どもたちを教育するためには、疾患の特徴を理解しておく必要があります。この講義では、医療の実際等を踏まえ、病気をコントロールしながら成長していく子どもたちの現状について解説します。皆様が日頃、教育現場で感じた課題などを討論できればと思います。 【授業計画】 1. 病弱者の概要（小児慢性特定疾病、社会資源、多職種連携） 2. 子どもの病気に対する理解と心理 3. 呼吸器・循環器疾患の特徴と療育 4. 内分泌疾患・悪性新生物の特徴と療育 5. 神経系疾患・アレルギー疾患の特徴と療育 6. 日常的ケアと医療的ケアの実際 まとめ					
留意事項		講義では、資料を配布します。					

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	13	講義名	重複障害等教育総論	開催日	9/27, 9/28	講師名	神野幸雄
講義内容		本講では、重複・LD等および聴覚障害のある児童生徒の教育的ニーズの理解や支援について解説する。 1. 障害のある子どもの理解と特別な教育的支援ニーズ 2. 重複障害のある子どもの教育的ニーズ 3. 重複障害のある子どもの学校教育の実際と支援内容 4. 発達障害（LD、ASD、ADHD）のある子どもの教育的ニーズ 5. 発達障害（LD、ASD、ADHD）の学校教育の実際と支援内容 6. 聴覚障害のある子どもの教育的ニーズ 7. 聴覚障害のある子どもの学校教育の実際と支援内容 8. まとめ					
留意事項							

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	15	講義名	肢体不自由者の心理、生理、病理及び教育課程等	開催日	8/25, 8/26	講師名	谷 浩一
講義内容		(1日目) 1. 養護学校教育の義務化までの歴史と義務化以後、および特別支援教育の開始前後の肢体不自由教育について 2. 肢体不自由療育の歴史 3. 肢体不自由の代表的な疾病(ex. 脳性マヒ) およびその特性や指導の際の留意点 4. 車椅子介助の方法 (2日目) 5. 肢体不自由教育における合理的配慮の視点(ヒヤリハット事例等を参考に) 6. 肢体不自由児者への教育課程「養護・訓練」の成立と展開および「養護・訓練」から「自立活動」への変遷過程に関する解説 7. 動作法を通したアセスメントと個別の指導計画の立案及び指導の展開					
留意事項		● 資料はこちらで用意する。 ● 2日目は動作法の実習を行うので体操服など動きやすい服装を着用のうえ受講していただいて構わない。特に女性はスカート着用は不可。					

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	16	講義名	英語コミュニケーションⅠ	開催日	7/26, 27	講師名	巽 徹
講義内容		「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」それぞれの技能を高めるとともに、「聞いたり、話したり」「読んだり、話したり」するなど、複数の技能を統合させたタスクを通して、コミュニケーション力を身につけることをねらいとする。授業形態は、個人、ペア、グループなど様々な形で行う。英語指導に必要な英語力を身につけることを目標とする。授業は英語で行い、受講者の発言・レポートなどもすべて英語の使用を基本とする。授業では、まとまった内容をわかりやすい英語で表現したり、英語を用いて積極的にコミュニケーションを続けたりする活動を行う。					
留意事項							

令和 7 年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	19	講義名	材料加工学Ⅱ	開催日	8/4, 8/5	講師名	中田隼矢
講義内容		今日の我々の生活は日用品、機械、建築物などの様々な人工物によって成立っている。これらは全て材料から製作されており、それぞれの用途に適した材料を選択することでより良いものを製作できる。金属材料は種々の材料の中でも強靱性や加工性に優れることから、様々なものづくりに必要不可欠な材料である。本講義では、様々なものづくりにおいて不可欠となる金属材料の種々の加工方法の理解や金属材料の性質を活かした製品について知るため、以下の内容について教授する。 1) 除去加工（切削加工，研削加工など），2) 変形加工（塑性加工，鑄造など），3) 付着加工（溶接，ろう付けなど），4) 自動車の衝突安全性と鉄鋼材料の関係などを扱う。					
留意事項		● 本講義は座学のみとなるため、服装の指定はない。 ● 講義資料は配付するが、著作権による制約のため一部で配付できない資料もある。参考文献の一例を以下に示すので、各自で適宜参照いただきたい。 1. 職業能力開発総合大学校 基盤整備センター（2018）『機械工作法』雇用問題研究会 2. 日本機械学会（2006）『加工学I―除去加工―』日本機械学会 3. 日本機械学会（2014）『加工学II―塑性加工―』日本機械学会					

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	20	講義名	電気電子工学 I	開催日	8/1, 8/2	講師名	舟越 久敏
講義内容		電気電子技術を応用した製品は、あらゆる分野で利用され役立っているが、電気電子技術を利用したり応用したりするためには、電気に関する基礎理論の理解が必須である。本講義では、電化製品や電気機器を安全かつ効率的に利用するために必要な知識および回路設計・製作のために必要な知識の習得を目的として、電気に関する基礎理論である電磁気理論および直流回路理論について講義する。 第1回：電気とは？オームの法則，合成抵抗 第2回：金属抵抗の温度特性，回路解析手法 第3回：ブリッジ回路，電力と電力量 第4回：クーロンの法則，電界と電気力線 第5回：静電界と導体，電位・電位差とは？ 第6回：コンデンサ，誘電体，放電現象 第7回：磁気について，電流が作る磁界 第8回：まとめ，理解度確認テスト					
留意事項							

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	22	講義名	技術科指導法Ⅰ	開催日	8/19, 8/21	講師名	小原光博
講義内容		中学校技術・家庭科技術分野における「材料と加工の技術」に含まれる構想・設計・製作活動の指導をテーマとする。以下の目標に到達できるように、工具を使った実技演習も含めた講義を行う。 ・工具の取扱いとその指導法について、とくに安全面を重視した実践ができる。 ・加えて、実習設備・資材の管理など、教科経営の実務の基本的な知識を持つ。 ・中学校技術・家庭科における「材料と加工の技術」における構想・設計・製作活動を計画できる。 ・実技・実習を安全に指導するための最小限の知識・技能を持つ。 併せて「材料の特徴」「（材料に適合した）工具の構造と機能」の学習指導をテーマとして、以下の目標に到達できるように、実物資料の回覧や簡単な演示実験、生徒実験の体験を含めた講義を行う。 ・木材の構造と性質について、基本的な知識を持ち、正しい用語を用いて説明できる。 ・森林育成と木材利用について、基本的な知識を持ち、正しい用語を用いて説明できる。 ・木材の加工や木製品の製作について、とくに工具の機能と構造に関する基本的な知識を持ち、正しい用語を用いて説明できる。					
留意事項		工具を使用した実技演習を含むため、服装等は下記を参考にしてください。 ・軽作業のできる、多少汚れてもよい服装で。袖口や裾はひらひらしないものを ・短パン・サンダルは不可。運動靴などかかとのある、すべりにくい履物で ・髪の長い方はゴムなどでまとめられるように。手の爪を伸ばしていると痛めることがあります					

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	23	講義名	情報社会と情報倫理	開催日	8/30, 8/31	講師名	今井亜湖
講義内容		情報通信技術の発達により日々変化している情報社会の特性を理解し、情報社会において生じる諸問題に対処するための知識や考え方等を学び、これからの社会で求められる情報モラル教育について考える。 1) 情報社会とその特徴 2) 知的財産権 3) プライバシーと個人情報 4) 個人情報の保護（個人情報保護法） 5) ネット・コミュニケーションの特徴 6) ネット上でのトラブル 7) 情報に関する法規 8) 情報モラル教育					
留意事項							

令和7年度岐阜県教育委員会免許法認定講習講義内容

No.	24	講義名	データベース I	開催日	9/6, 9/7	講師名	福岡大輔
講義内容		データベースは、情報化社会を支える基盤技術の一つとなっており、各種情報通信システムで幅広く利活用されている。本講義ではデータベースのしくみと設計・構築・利活用の方法を、講義と実習を通して学び、その知識と技能を習得する。 (1) 情報化社会とデータベース (2) データベースシステムのしくみ (3) データベースとモデル (4) リレーショナルデータベース (5) データ収集とデータベース設計 (6) データベース言語SQLの基本 (7) データベース言語SQLによるデータ操作と検索 データ収集と整理、オープンデータの活用					
留意事項		・ 各自PCを持参することが望ましい					